

神戸市沿岸における有効な藻場分布調査手法の検証業務および
ブルーカーボンによる生物多様性評価にかかる仕様書

1. 業務目的

ブルーカーボンの拡大にあたっては、藻場の保全活動等を支える新たな資金メカニズムである J ブルークレジット制度の活用を推進していく必要がある。しかしながら、藻場の保全・創出活動後にクレジット取得にかかる藻場分布調査をダイバーの潜水調査とすることで多額の費用がかかっている課題が存在している。本業務は、神戸市沿岸の東西の中間地に存在し、代表的な地点となる須磨海づり公園周辺で、複数の藻場分布調査を実施することにより、神戸市沿岸の海域の環境で最も効率的で効果的な藻場分布調査手法を検証する。

また、同須磨海づり公園周辺は、魚礁設置を行ったことに伴うブルーカーボンとなる藻場が存在しており、藻場分布調査手法の検証業務に合わせてブルーカーボンによる魚介類の蛸集状況あるいは魚介類の生育場としての価値を評価する。

2. 履行場所

須磨海づり公園近辺の海域

3. 業務内容

(ア) 神戸市沿岸における有効な藻場分布調査手法の検証業務

① 調査範囲の選定

須磨海づり公園近辺の海域で本業務に適正な範囲を選定すること。選定にあたっては、藻場が存在している 1ha 程度の範囲を選定するものとし、水深や漁礁などの基質が多種となるように配慮すること。

② 藻場分布調査手法

神戸市沿岸域で適用可能と考えられる藻場分布調査手法を少なくとも 3 つ程度選定すること。ただし、内 1 つの手法に、潜水調査による藻場の種類、群落高ならびに被度の測定は必須とする。

③ 選定した調査範囲および分布調査手法に基づく調査

選定した調査範囲および分布調査に基づき調査を実施する。

④ 調査結果の検証

各調査手法の精度、コスト、課題などを取りまとめる。

(イ) ブルーカーボンによる生物多様性評価

① 魚介類の蛸集状況

・視認調査

第 3 釣台南側 B 型魚礁設置エリア (St.3S) と撤去前の第 2 釣台の中心 (St.2C) およびその周辺、第 3 釣台の西側魚礁 (St.3W) および第 4 釣台の東側魚礁 (St.4E) において、潜水土による水中目視調査とインターバルカメラの設

置による水中写真の撮影を行い、魚種別の個体数、蛸集場所を把握する。インターバルカメラは、魚礁の形状、魚類の蛸集状況および映像の撮影範囲を勘案し、各地点2台程度設置する。

② 魚介類の生息場としての価値

・藻場調査

上記4地点において、潜水士による水中目視調査により水中写真の撮影を行い、藻場の種類、群落高ならびに被度を測定する。

(ウ) 打合せ

打合せ協議は、(ア)(イ)の業務に関して、着手前2回、着手後1回、完了後1回の4回とし、必要に応じて随時打合せ協議を行うこととする。

(エ) 報告書の作成

調査データおよび既存資料の整理を行い、本業務の考察を報告書として取りまとめる。

4. 調査時期

原則として、以下の時期を想定しているが、協議の上決定すること。

(ア) 神戸市沿岸における有効な藻場分布調査手法の検証業務

冬季調査(1~3月頃)に実施する。

(イ) ブルーカーボンによる生物多様性評価

秋季・冬季調査(9~3月頃)に実施する。

5. 成果品

報告書2部、データ1部

6. 一般事項

- ① 本業務は(須磨浦地区の)漁業関係者や須磨海づり公園関係者と調整・協力し実施すること。
- ② 調査に必要となる海上保安部への手続きや関係機関への調査の案内・説明等を行うこと。
- ③ ブルーカーボンによる生物多様性評価にあたっては、「須磨海づり公園漁礁設置後調査」報告書を参考に実施すること。

調査位置図

